

告 示 第 2 1 3 号

令和 8 年 2 月 1 6 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

令和 8 年度鹿児島市本庁舎一般廃棄物収集運搬業務委託契約に係る制限付き一般競争入札の実施及び入札に参加する者の資格について（公告）

令和 8 年度鹿児島市本庁舎一般廃棄物収集運搬業務委託契約に係る制限付き一般競争入札に参加する者に必要な資格を、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 5 第 1 項及び第 1 6 7 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 1 6 7 条の 5 第 2 項及び第 1 6 7 条の 6 第 1 項並びに鹿児島市契約規則（昭和 6 0 年規則第 2 5 号）第 3 条の規定により公告する。

なお、この契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記要領により制限付き一般競争入札参加資格審査申請書及び関係書類を提出してください。

記

1 入札に付する事項

(1) 業務名

鹿児島市本庁舎一般廃棄物収集運搬業務

(2) 業務概要

鹿児島市本庁舎において排出される一般廃棄物の収集運搬業務

2 資格要件

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から入札参加資格審査申請の受付期限の日までの間において、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成 1 1 年 4 月 1 6 日制定）その他の本市で定める指名停止に関する規程に基づく指名停止又は鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成 2 6 年 3 月 2 7 日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は同条第 6 号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。

- (4) 本店の所在地が市内であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第7条第1項の規定に基づき、一般廃棄物の収集運搬業に係る鹿児島市長の許可を受けている者で、ごみを取扱廃棄物としているものであること。
- (8) (7)の許可に係る使用車両として、塵芥車を2台以上保有していること。
- (9) 期限の到来している市税及び鹿児島市に払い込むべきごみ等処理手数料を完納していること。

3 入札参加申請方法等

(1) 提出書類

ア 制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式あり）

イ 鹿児島市税に係る滞納がないことの証明書（写しでも可）

ウ 令和6年4月1日から現在までにおける受託業務等の実績（様式あり）

エ 鹿児島市長の一般廃棄物収集運搬業許可証の写し

オ 保有車両一覧表（様式あり）

一般廃棄物の収集運搬業務に使用する車両の全てを記載し、次に掲げる書類を添付すること。

(ア) 自社所有の車両については、自動車検査証及び自動車検査証記録事項の写し

(イ) 所有権を有しない車両については、当該車両の使用権限を有することを証する書類

カ 消費税に係る届出書（様式あり）

キ 2(6)に掲げる事項の確認に必要な資本関係又は人的関係のある法人に係る申告書（様式あり）

(2) 各提出書類の作成にかかる費用は、申請者の負担とする。

(3) 提出された申請書等は、返却しない。

(4) 各提出書類は、令和8年2月1日現在で作成すること。

(5) 証明書類は、証明年月日が書類提出日前3か月以内のものとする。ただし、滞納がないことの証明書については、証明年月日が令和8年2月1日以降のものを提出すること。

(6) 提出書類は、A4判ファイルに3(1)の記載順にとじて、表紙及び背表紙に会社名を記入すること。

4 申請書等の交付及び受付期間等

(1) 交付及び受付期間

令和 8 年 2 月 1 6 日（月）から同年 3 月 2 日（月）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）

(2) 交付及び受付時間

午前 8 時 4 5 分から午後 4 時 3 0 分まで（正午から午後 1 時までの時間を除く。）

(3) 交付及び受付場所

鹿児島市山下町 1 1 番 1 号

鹿児島市企画財政局財政部管財課庁舎管理係（本館 3 階）

(4) その他

申請書等の様式は、本市ホームページ（<https://www.city.kagoshima.lg.jp/>）から入手することができる。

5 入札参加資格の審査及び通知

入札参加資格は、提出された申請書等により審査し、書面により通知する。

6 仕様書等の閲覧等及び質疑応答

(1) 本委託業務の仕様書（以下「仕様書」という。）は、令和 8 年 2 月 1 6 日（月）から同年 3 月 2 日（月）までの間、鹿児島市企画財政局財政部管財課（土曜日、日曜日及び休日を除く。）及び本市ホームページにおいて閲覧に供する。

(2) 仕様書に関して質問がある場合には、質問書様式に質問事項を記載し、次の受付場所に持参、ファックス又は電子メールのいずれかの方法で提出しなければならない。ただし、ファックス又は電子メールによる場合は、送付した旨を電話で連絡しなければならない。

ア 受付場所

4 (3) に同じ。

イ 受付期間

令和 8 年 2 月 1 6 日（月）から同月 2 4 日（火）午後 4 時 3 0 分まで（ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日及び休日を除く、4 (2) に掲げる受付時間に限る。）

ウ 質問書様式交付場所

本市ホームページにおいて入手することができる。

(3) (2) に対する回答は、令和 8 年 2 月 2 7 日（金）までに、本市ホームページ（<https://www.city.kagoshima.lg.jp/>）において閲覧できるようにする。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

令和8年3月23日（月）（時間については、書面により通知する。）

(2) 場所

鹿児島市役所物品入札室（本館3階）

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。

(2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第9号の規定により免除とする。

10 最低制限価格

設定する。

11 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

キ 明らかに連合によると認められる入札

ク その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。

(4) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

(5) 本入札は、令和8年3月31日までに鹿児島市議会において令和8年度予算が可決されなかった場合は、無効となるものとする。

12 落札者の決定方法

(1) 予定価格の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを

引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ちあわない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

- (3) 落札決定の日までにおいて、指名停止に関する要綱等に基づく指名停止又は暴力団排除対策要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者については落札者とししない。

1 3 問い合わせ先

〒 8 9 2 - 8 6 7 7

鹿児島市山下町 1 1 番 1 号

鹿児島市企画財政局財政部管財課庁舎管理係（本館 3 階）

電話 0 9 9 - 2 1 6 - 1 1 5 7

ファックス 0 9 9 - 2 1 6 - 1 1 6 2

ホームページ <https://www.city.kagoshima.lg.jp>

電子メール kan-chousya@city.kagoshima.lg.jp